

1

建設キャリアアップシステム 現場運用マニュアル

第1章 はじめに

元請事業者

下請事業者



一般財団法人建設業振興基金

2023年4月1日 5.0.0版

第1章 目次

01	はじめに	3
	建設キャリアアップシステムとは	3
	建設キャリアアップシステム現場運用マニュアルは	3
02	建設キャリアアップシステム全体フロー	4
03	マニュアルの対象範囲	5
04	建設キャリアアップシステムの利用者一覧（立場ごとの権限）	6
05	事業者ポータルの構成	8
06	技能者ポータルの構成	17

建設キャリアアップシステムとは

本システムでは、システムに登録した一人ひとりの技能者に対し、IC カード（建設キャリアアップカード）を交付し、いつ、どの現場に、どの職種で、どの立場（職長など）で働いたのかを、日々の就業履歴として電子的に記録・蓄積することができます。同時に、どのような資格を取得し、あるいは講習を受けたかといった技能、研鑽の記録も蓄積できます。

こうして蓄積された情報をもとに、最終的にはそれぞれの技能者の評価が適切に行われ、処遇の改善に結びつけること、さらには人材育成に努め、優秀な技能者をかかえる専門工事業者の施工能力を見るようにすること、また本システムが人材の育成評価に係る横断的な仕組みとなることを目指しています。意欲のある優秀な人材にとって魅力ある産業となるための、業界で初めての基本的なインフラとなるシステムです。

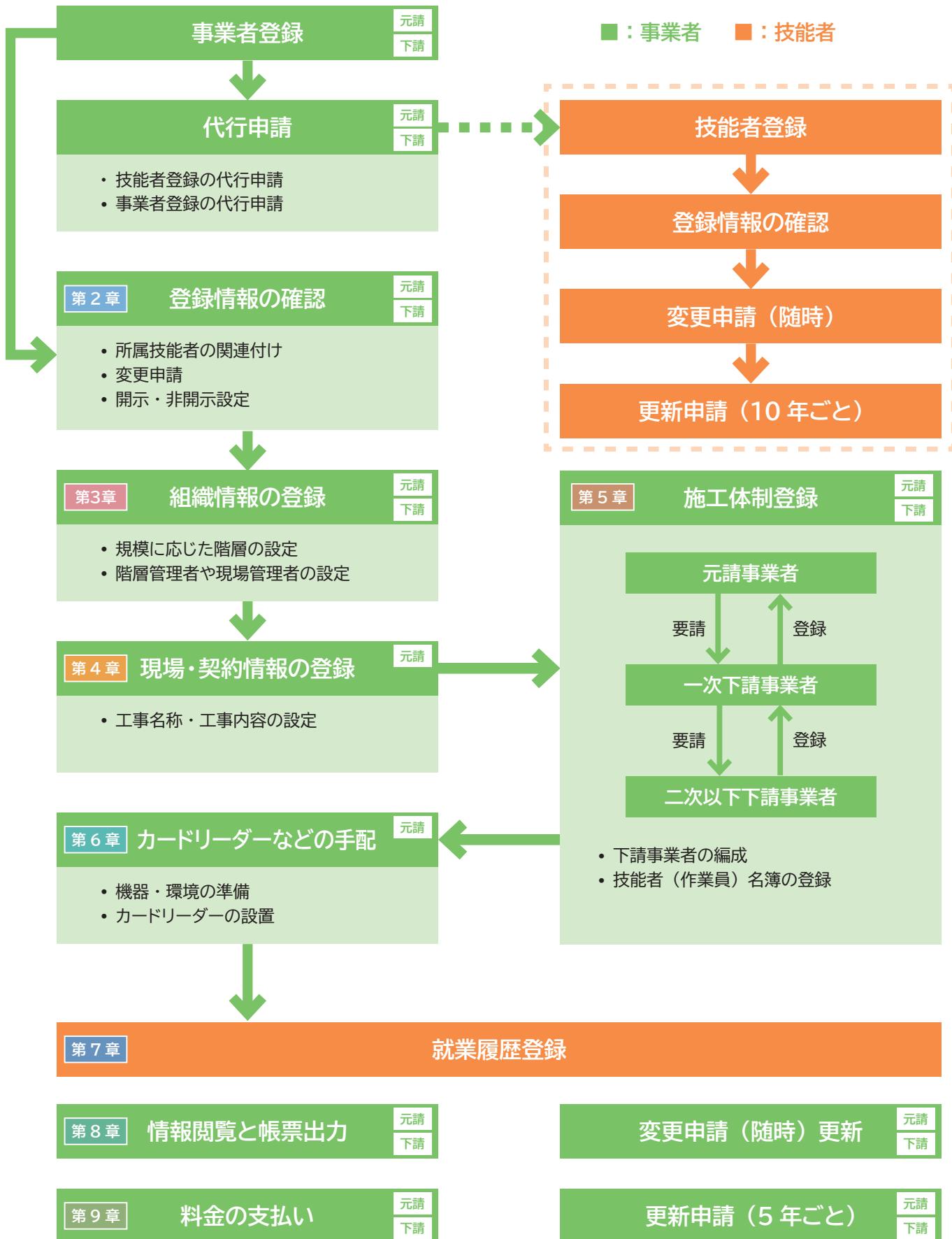
建設キャリアアップシステム現場運用マニュアルは

本マニュアルは、正確な就業履歴登録・確認のために必要な準備作業ならびに日々の管理など、現場で必要な一連の作業フローに絞ってまとめております。

就業履歴の正確な登録が、事業者の施工能力の見える化などにつながる基本データとなること、事業者にとっても現場管理の効率化に資することをご理解いただき、元請事業者、下請事業者の区別なく、本マニュアルを実行いただければ幸甚です。

一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

02 建設キャリアアップシステム全体フロー



03

マニュアルの対象範囲

本マニュアルは、建設キャリアアップシステムに事業者や技能者が登録を行った後、現場でどのように運用していくのかについてご説明します。大まかな流れは、元請事業者が「現場・契約情報」や「施工体制」をシステム上に登録し、下請事業者はその「施工体制」に対して、「作業員名簿」を登録します。その際に、技能者の立場（職長など）や作業内容を登録することにより、現場で技能者の建設キャリアアップカードを読み取った際に、より正確な就業履歴が蓄積されるようになります。



04

建設キャリアアップシステムの利用者一覧（立場ごとの権限）

建設キャリアアップシステムでの利用者およびその立場ごとの権限は以下のとおりです。

※階層は事業者の規模に応じて自由に設定できます。 第3章－03・04 参照

※ の管理者を作成する場合、管理者ID利用料が必要となります。 第9章－02 参照

元請事業者としての立場

階層	利用者立場名称 (ID)	操作権限グループ名	組織管理	組織ユーザ 管理	現場・契約 情報登録	施工体制 登録	就業履歴 管理	代行申請
			第3章	第3章	第4章	第5章	第7章	—
—	事業者責任者	事業者責任者権限	●	●	●	●	●	●
1	第一階層管理者	第一階層管理者権限	○	○	○	○	○	×
2	第二階層管理者	第二階層管理者権限	○	○	○	○	○	×
3	第三階層管理者	第三階層管理者権限	×	○	○	○	○	×
—	現場管理者	現場管理者権限	×	×	△*	○	○	×
		現場閲覧者権限	×	×	×	○	○	×
—	代行登録担当者	代行登録担当者権限	×	×	×	×	×	○

※内容変更は可能

下請事業者としての立場

階層	利用者立場名称 (ID)	操作権限グループ名	組織管理	組織ユーザ 管理	現場・契約 情報登録	施工体制 登録	就業履歴 管理	代行申請
			第3章	第3章	第4章	第5章	第7章	—
—	事業者責任者	事業者責任者権限	●	●	×	●	●	●
1	第一階層管理者	第一階層管理者権限	○	○	×	○	○	×
2	第二階層管理者	第二階層管理者権限	○	○	×	○	○	×
3	第三階層管理者	第三階層管理者権限	×	○	×	○	○	×
—	代行登録担当者	代行登録担当者権限	×	×	×	×	×	○

【凡例】 ●：登録・更新・削除可、○：管下のみ登録・更新・削除可、×：登録・更新・削除不可

各IDの操作概要については、次ページをご覧ください。

各 ID の操作概要

○事業者責任者 ID

登録時に付与される ID で、組織の一番上位の権限です。事業者登録の際に登録責任者として設定された方は事業者責任者に自動設定されます。

元請事業者の立場の場合、組織設定や組織のユーザ設定、現場・契約情報や施工体制の登録、就業履歴の管理、代行申請など、すべての操作が可能となります。

下請事業者の立場の場合、現場・契約情報の登録はできません。

事業者責任者は追加することもできます。

○第一～第三階層管理者 ID

設定された組織ごとの管理者 ID です。組織設定や組織のユーザ設定、現場・契約情報や施工体制の登録、就業履歴の管理が可能となります。

ただし、第三階層の管理者 ID は、組織管理の操作はできません。

また、下請事業者の立場の場合、現場・契約情報の登録はできません。

○現場管理者 ID

現場を管理する管理者で、元請事業者のみ設定ができます。権限を「現場管理者権限」と「現場閲覧者権限」に区別して設定することができます。

「現場管理者権限」は現場・契約情報の修正や施工体制登録、技能者登録、自社情報の閲覧と技能者の検索に加え、就業履歴の管理も可能です。

「現場閲覧者権限」は、施工体制の登録、技能者登録、技能者の検索と申請された就業履歴の管理が可能です。

現場管理者 ID の利用料金は無料です。

○代行登録担当者 ID

事業者や技能者の代行申請を行うことに特化した ID です。所属する技能者および他の事業者を代行（新規・変更）申請することができます。また、所属技能者の関連付けや自社情報の閲覧、技能者の検索が可能です。

ID の利用料金は当面の間、無料です。

05

事業者ポータルの構成

メニュー ライド機能

メニューをスライドさせて非表示にすることができます。

通知欄

施工体制の登録や事業者間の合意要請、技能者情報登録完了通知などが表示されます。



アカウント

パスワード変更

ログアウト

アカウント

パスワードの変更やログアウトができます。

事業者ポータルの操作画面。左側には青いサイドメニューがあり、多くの項目がリストされています。中央部には、通知欄、現場一覧、事業者情報などのセクションがあります。各セクションは緑色やグリーンの背景で強調されています。

メニュー

情報の登録、登録した情報の閲覧などの各機能を操作するためのメニュー。ログインする立場によってメニュー構成が変わります。

利用している機器のサイズによっては、右記のように表示されます（メニュー ライド機能により操作できます）。

スマートフォン用の事業者ポータルの操作画面。表示される情報は、PC版と比較して横幅が狭くなっています。各セクションの構成は大きく変更されていませんが、表示されるデータ量が制限されています。

■事業者ポータルの立場ごとのメニュー構成

事業者ポータル画面の左側のメニューは、ログインする立場（ID）によってメニュー構成が変わります。

また、メニューの中のサブメニュー（メニューの下の階層）の構成も変わります。

●事業者責任者 (事業者 ID)

●組織第一階層管理者（管 理者 ID）/組織第二階層 管理者（管理者 ID）

●組織第三階層管理者 (管理者 ID)

510_閲覧
520_就業履歴
540_安全書類
610_現場・契約
620_施工体制登録
710_代行申請
720_所属技能者確認
810_事業者管理
820_変更
830_開示設定
840_建退共連携
910_ダウンロード

510_閲覧
520_就業履歴
540_安全書類
610_現場・契約
620_施工体制登録
710_代行申請
810_事業者管理
840_建退共連携
910_ダウンロード

510_閲覧
520_就業履歴
540_安全書類
610_現場・契約
620_施工体制登録
710_代行申請
810_事業者管理
840_建退共連携
910_ダウンロード

●現場管理者：管理者 (現場管理者 ID)

●現場管理者：閲覧者 (現場閲覧者 ID)

●代行登録担当者 (代行登録担当者 ID)

510_閲覧
520_就業履歴
540_安全書類
610_現場・契約
620_施工体制登録
840_建退共連携
910_ダウンロード

510_閲覧
520_就業履歴
540_安全書類
620_施工体制登録
910_ダウンロード

510_閲覧
710_代行申請
720_所属技能者確認

■事業者ポータルのサブメニューの説明

事業者責任者（事業者 ID）のサブメニューを例に説明します。

510_閲覧	
10_自社情報	第8章-06 参照 登録された自社の情報
20_所属技能者統計情報	第8章-06 参照 所属技能者の資格や社会保険等の統計情報
30_技能者の検索	第8章-06 参照 所属する技能者の検索と情報の確認
40_所属技能者就業履歴	第8章-06 参照 所属技能者の現場配置や就業履歴の確認
50_施工体制登録情報	第8章-06 参照 自社が施工体制に登録されている現場の確認
60_自社に関する現場・就業履歴	第8章-06 参照 自社の現場における技能者の就業履歴の確認
70_事業者の検索	第8章-06 参照 他の事業者の検索と公開情報の閲覧
80_申請情報の検索	自社情報の申請や変更の履歴確認
520_就業履歴	
20_就業履歴現場ID付与	直接入力した就業履歴と現場 ID の関連付け
30_承認	第7章-05 参照 直接入力された就業履歴の承認
540_安全書類	
10_施工体制台帳	第8章-09 参照 「施工体制台帳」の出力
20_工事作業所災害防止協議会兼施工体系図	第8章-09 参照 「工事作業所災害防止協議会兼施工体系図」の出力
30_施工体制台帳(工事担当技術者入り)	第8章-09 参照 「施工体制台帳(工事担当技術者)」の出力
40_下請負業者編成表	第8章-09 参照 「下請負業者編成表」の出力
50_再下請負通知書	第8章-09 参照 「再下請負通知書(変更届)」の出力
60_作業員名簿	第8章-09 参照 「作業員名簿(社会保険加入状況について別紙版)」の出力
70_作業員名簿(社会保険加入状況組込み版)	第8章-09 参照 「作業員名簿(社会保険加入状況組込み版)」の出力
80_社会保険加入状況	第8章-09 参照 「社会保険加入状況」の出力
610_現場・契約	
10_新規(個別登録)	第4章-04 参照 現場・契約情報の新規登録
30_内容変更	第4章-05 参照 登録された現場・契約情報の内容変更
90_削除	第4章-06 参照 登録された現場・契約情報の削除

620_施工体制登録	
10_施工体制登録	第5章-04～09参照 登録された現場・契約情報への施工体制の登録
11_施工体制パターン登録	第5章-06参照 施工体制パターンの作成や修正
20_技能者登録	第5章-10・11参照 登録された施工体制への技能者の登録（作業員名簿の作成）
21_作業員名簿パターン登録	第5章-10・11参照 作業員名簿のパターン登録や修正
30_事業者間合意	第5章-05参照 施工体制の代理登録を行う事業者間合意の依頼要請
40_承認要請リスト	第5章-04～06・12参照 事業者間合意の承認状況の確認
710_代行申請	
10_同意書様式取得	代行申請に必要な同意書等の書式の取得
20_技能者の新規代行	技能者の新規の代行申請
21_技能者の新規代行申請の修正	代行申請を行った技能者の申請情報の修正
30_技能者の変更代行申請同意依頼	第2章-05参照 登録された技能者情報の変更を技能者に変わって事業者が行う場合の同意の依頼
31_技能者の変更代行	第2章-05参照 代行の同意を得た技能者情報の変更の申請
32_技能者の変更代行申請の修正	代行の同意を得た技能者情報の変更申請情報の修正
33_技能者の変更代行申請の支払	技能者の変更申請で生じたカード再発行の料金支払
34_技能者の簡略型から詳細型への移行	簡略型で登録した技能者情報を詳細型に変更
40_事業者の新規代行	事業者の新規の代行申請
41_事業者の新規代行申請の修正	事業者の新規の代行申請後の修正
50_事業者の変更代行申請同意依頼	登録された事業者情報の変更を事業者に変わって事業者が行う場合の同意の依頼
51_事業者の変更代行	事業者の代行申請による変更
52_事業者の変更代行申請の修正	代行申請を行った事業者の申請情報の修正
53_変更申請の同意確認	代行申請依頼を受けた事業者が内容を確認
60_事業者の変更代行申請の支払	代行申請を行った事業者の登録料の支払
70_就業履歴入力代行(個別登録)	第7章-05参照 技能者の就業履歴の申請を事業者が代行して申請

720_所属技能者確認	
10_所属技能者関連付け	事業者に所属する技能者の確認 登録時に自社の事業者 ID を登録していない技能者との関連付け
810_事業者管理	
10_組織管理	第 3 章 -03 参照 自社の組織階層の設定
20_組織ユーザ管理	第 3 章 -04 参照 管理者や現場管理者等の設定
30_管理者ID利用料	第 9 章 -03 参照 管理者 ID の利用料の明細
40_現場利用料	第 9 章 -03 参照 現場利用料の明細
50_請求状況	第 9 章 -03 参照 利用料金の請求状況の確認
820_変更	
10_変更申請	第 2 章 -04 参照 登録された自社情報の申請
20_申請の修正	申請した自社の変更情報の修正
830_開示設定	
10_所属技能者	所属技能者情報開示に関する設定
840_建退共連携	
10_電子申請現場設定	建退共電子申請に就業履歴を活用する現場の設定
50_就業履歴取込	建退共電子申請の就業実績を活用した就業履歴の登録
910_ダウンロード	
10_帳票ダウンロード	第 8 章 -06・08 参照 作成された帳票の確認とダウンロード

■事業者のメニュー

事業者のメニューは、次の11項目により構成されています。このメニューは利用者の立場や権限により、利用の範囲が分類されています。メニューにはサブメニューが設定されており、各サブメニューよりシステムの操作を行います。

【12項目】

- 510_閲覧 ●520_就業履歴 ●540_安全書類 ●610_現場・契約 ●620_施工体制登録 ●710_代行申請
- 720_所属技能者確認 ●810_事業者管理 ●820_変更 ●830_開示設定 ●840_建退共連携 ●910_ダウンロード

510_閲覧

510_閲覧	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
10_自社情報	登録された自社の情報	○	○	○	△*	○
20_所属技能者統計情報	所属技能者の資格や社会保険等の統計情報	○	○	○	○	○
30_技能者の検索	所属する技能者の検索と情報の確認	○	○	○	○	○
40_所属技能者就業履歴	所属技能者の現場配置や就業履歴の確認	○	○	○	△*	×
50_施工体制登録情報	自社が施工体制に登録されている現場の確認	○	○	○	○	○
60_自社に関する現場・就業履歴	自社の現場における技能者の就業履歴の確認	○	○	○	△*	×
70_事業者の検索	他の事業者の検索と公開情報の閲覧	○	○	○	△*	×
80_申請情報の検索	自社情報の申請や変更の履歴確認	○	○	○	×	○

※現場閲覧者権限では不可

520_就業履歴

520_就業履歴	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
20_就業履歴への現場ID付与	直接入力した就業履歴と現場IDの関連付け	○	○	○	○	×
30_承認・確認	直接入力された就業履歴の承認	○	○	○	○	×

540_安全書類

540_安全書類	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
10_施工体制台帳	「施工体制台帳」の出力	○	○	○	○	×
20_工事作業所災害防止協議会兼施工体系図	「工事作業所災害防止協議会兼施工体系図」の出力	○	○	○	○	×
30_施工体制台帳（工事担当技術者入り）	「施工体制台帳（工事担当技術者）」の出力	○	○	○	○	×
40_下請負業者編成表	「下請負業者編成表」の出力	○	○	○	○	×
50_再下請負通知書	「再下請負通知書（変更届）」の出力	○	○	○	○	×
60_作業員名簿	「作業員名簿（社会保険加入状況について別紙版）」の出力	○	○	○	○	×
70_作業員名簿（社会保険加入状況組み込み版）	「作業員名簿（社会保険加入状況組み込み版）」の出力	○	○	○	○	×
80_社会保険加入状況	「社会保険加入状況」の出力	○	○	○	○	×

610_現場・契約

610_現場・契約	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
10_新規（個別登録）	現場・契約情報の新規登録	○	○	○	×	×
30_内容変更	登録された現場・契約情報の内容変更	○	○	○	△*	×
90_削除	登録された現場・契約情報の削除	○	○	○	×	×

*現場閲覧者権限では不可

620_施工体制登録

620_施工体制登録	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
10_施工体制登録	登録された現場・契約情報への施工体制の登録	○	○	○	○	×
11_施工体制パターン登録	施工体制パターンの作成や修正	○	○	○	×	×
20_技能者登録	登録された施工体制への技能者の登録（作業員名簿の作成）	○	○	○	○	×
21_作業員名簿パターン登録	作業員名簿のパターン登録や修正	○	○	○	×	×
30_事業者間合意	施工体制の代理登録を行う事業者間合意の依頼要請	○	○	○	×	×
40_承認要請リスト	事業者間合意の承認状況の確認	○	○	○	×	×

710_代行申請

710_代行申請	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
10_同意書様式取得	代行申請に必要な同意書等の書式の取得	○	×	×	×	○
20_技能者の新規代行	技能者の新規の代行申請	○	×	×	×	○
21_技能者の新規代行申請の修正	代行申請を行った技能者の申請情報の修正	○	×	×	×	○
30_技能者の変更代行申請同意依頼	登録された技能者情報の変更を技能者に変わって事業者が行う場合の同意の依頼	○	×	×	×	○
31_技能者の変更代行	代行の同意を得た技能者情報の変更の申請	○	×	×	×	○
32_技能者の変更代行申請の修正	代行の同意を得た技能者情報の変更申請情報の修正	○	×	×	×	○
33_技能者の変更代行申請の支払	技能者の変更申請で生じたカード再発行の料金支払	○	×	×	×	○
34_技能者の簡略型から詳細型への移行	登録された技能者の簡略型から詳細型への移行	○	×	×	×	○
40_事業者の新規代行	事業者の新規の代行申請	○	×	×	×	○
41_事業者の新規代行申請の修正	事業者の新規の代行申請後の修正	○	×	×	×	○
50_事業者の変更代行申請同意依頼	登録された事業者情報の変更をその事業者に変わって他の事業者が行う場合の同意の依頼	○	×	×	×	○
51_事業者の変更代行	代行の同意を得た事業者情報の変更の申請	○	×	×	×	○
52_事業者の変更代行申請の修正	代行申請を行った事業者の申請情報の修正	○	×	×	×	○
53_変更申請の同意確認	代行申請依頼を受けた事業者が内容を確認	○	×	×	×	×
60_事業者の代行申請の支払	代行申請を行った事業者の登録料の支払	○	×	×	×	○
70_就業履歴入力代行(個別登録)	技能者の就業履歴の申請を事業者が代行して申請	○	○	○	×	×

720_所属技能者確認

720_所属技能者確認	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
10_所属技能者関連付け	登録時に自社の事業者 ID を登録していない技能者との関連付け	○	×	×	×	○

810_事業者管理

810_事業者管理	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
10_組織管理	自社の組織階層の設定	○	○	×	×	×
20_組織ユーザ管理	管理者や現場管理者等の設定	○	○	○	×	×
30_管理者ID利用料	管理者IDの利用料の明細	○	○	○	×	×
40_現場利用料	現場利用料の明細	○	○	○	×	×
50_請求状況	利用料金の請求状況の確認	○	×	×	×	×

820_変更

820_変更	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
10_変更申請	登録された自社情報の申請	○	×	×	×	×
20_申請の修正	申請した自社の変更情報の修正	○	×	×	×	×

830_開示設定

830_開示設定	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
10_所属技能者	所属技能者の情報開示に関する設定	○	×	×	×	×

840_建退共連携

840_建退共連携	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
10_電子申請現場設定	電子申請活用現場の設定	○	○	○	△*	×
50_就業履歴取込	電子申請の就労実績を活用した就業履歴の登録	○	○	○	△*	×

※現場閲覧者権限では不可

910_ダウンロード

910_ダウンロード	主な操作概要	事業者 責任者	第一階層管理者 第二階層管理者	第三階層 管理者	現場 管理者	代行登録 担当者
10_帳票ダウンロード	作成された帳票の確認とダウンロード	○	○	○	○	×

06

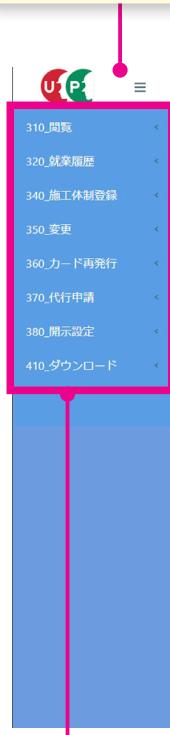
技能者ポータルの構成

メニュー・スライド機能

メニューをスライドさせて非表示にすることができます。

通知欄

事業者への合意要請、技能者情報登録完了通知などが表示されます。



メニュー

情報の登録、登録した情報の閲覧などの各機能を操作するためのメニュー。

アカウントメニュー（右側）：

- アカウント
- パスワード変更
- ログアウト

通知欄（赤枠で囲まれた部分）：

データがありません。

就業している現場一覧（赤枠で囲まれた部分）：

現場名	事業者名	工期	就業日数
データがありません。			

本人情報登録画面（赤枠で囲まれた部分）：

技能者ID	37204898502421
氏名	建設 未来
通称名	
職種	普通作業員・普通作業員
ランク	金
所属事業者	(株) 基金一次建設
就業日数	
就業履歴数	

技能者ポータルのメニュー・サブメニューの詳細については、

●建設キャリアアップシステムホームページトップメニューバー「各種資料」→「運用関係資料」もしくは

●メニューボタン「CCUS を使う」→②現場運用の「現場運用マニュアル」最下「技能者ご利用ガイド」をご参考ください。
https://www.ccus.jp/p/document#site_manual

